

# 『木造住宅』無料耐震診断受付中

建設係

町では、住宅の耐震促進として既存木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊の恐れがないかどうかを診断するものです。

診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

**耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります**

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②木造在来工法の住宅
- ③長屋および共同住宅以外の個人所有の住宅

耐震診断を希望される方は、役場建設課窓口でお申込みください。

この耐震診断制度を利用した方で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町の補助制度がございます。(最大100万円) 詳しくは建設係(電話 88-8409)へお問合せください。

- ※1 診断は建物の内側及び外側から測定器を使用しておこないます。
- ※2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- ※3 診断の実施は来年度になります。

## 『爆音器』の使用にご注意ください!!

農林係・環境保健係

### 収穫期に伴う鳥獣被害防止対策について

スズメ、カラス、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキなどの野生鳥獣による農作物の被害防止対策として、鳥獣侵入防止ネット、電気柵、爆音器などの使用が挙げられます。

特に、爆音器の使用については、設置した皆様のこまめな巡回と、定期点検をお願いします。

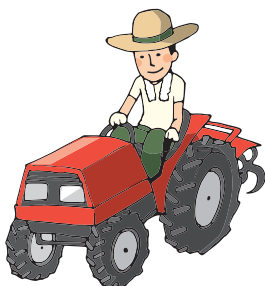
また、下記事項を注意して使用しましょう。

1. 住宅から直線距離にして概ね200m未満の場所では使用しないようにしましょう。  
※住宅から200m以上離れた場所に設置する場合であっても、設置期間は収穫期間等に限定し、必要最小限の使用に留めるとともに、設置について事前に近隣住民の皆様にも周知を行うなど、周辺環境に十分配慮して使用しましょう。
2. 爆音器の使用は、日の出から日の入りまでにしましょう。
3. なるべく爆音器に代わり防鳥網、電気柵等を使用しましょう。

なお、農林課では、鳥獣被害防止対策として、電気柵等の購入補助(1/3以内 上限10万円)を行っておりますので、購入をご検討している農家さんは、購入前にご相談ください。

## 農業機械による路上の泥落下防止のお願い

農林係



これから秋の収穫シーズンを迎えます。

農業機械のタイヤやキャタピラに付着した土は、道路に出る前によく落とし、田畑から道路に運び出す事のないようにお願いします。

土の塊等が道路に落ちると交通の障害となります。特に、バイクや自転車が土に乗り上げ転倒すると大きな事故につながる恐れがあります。万一道路に土を落としてしまった場合は、速やかに除去するなど責任を持った対応をお願いします。

道路を利用するに当たり、安全に通行ができますよう皆様のご協力をお願いします。